

令和5年度 第2回国分寺市介護保険運営協議会 会議録

令和5年8月29日（火）
午後7時～午後8時44分
いずみプラザ 講座室

協議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について（資料1， 2）
 - ②国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリングについて（資料3）
 - ③地域密着型サービス事業所の指定について（資料4～9）
- 3 報告
 - ①令和4年度介護保険事業決算報告について（資料10）
 - ②介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和4年度）について（資料11）
 - ③令和4年度介護保険に関する苦情概要について（資料12）
 - ④令和4年度介護支援ボランティア制度の実施状況について（資料13）
 - ⑤令和4年度介護未経験者研修費用補助金交付事業の実施状況について（資料14）
 - ⑥令和4年度介護サービス相談員活動報告について（資料15）
 - ⑦その他
- 4 閉会

出席者等（敬称略）

会 長…… 橋本 正明
副会長…… 本多 勇
委 員…… 林 博巳， 升田 範夫， 森 弘達， 分部 文恵， 富樫 美紀，
鈴木 美重子， 八木 亜希子， 清水 桂司， 前出 禎造， 北邑 和弘，
加地 裕武， 奥山 尚， 富井 友子
事務局…… 高齢福祉課長（澤田）， 地域包括ケア担当課長（戸部）， 計画・事業推進
係長（佐瀬）， 介護保険係長（寒河江）， 計画・事業推進係（杉本）， 計
画・事業推進係（大嶽）

1 開会

○事務局より

- ・橋本会長の遅参により，進行は本多副会長が行う。
- ・北岳委員，富井委員はオンラインでの出席。

（なお，会議開始から終了まで，オンライン出席者の映像と音声は即時に全ての委員に伝わり，委員相互に円滑な意見交換等ができる状態であった。）

- ・参考資料について

佐瀬 係長… 参考資料としてお配りしております「第9期介護保険事業計画の基本指針のポイント（案）」について，御説明をいたします。

こちらは，国が次期計画策定に向けて示す予定の基本指針案のポイントをまとめたものになります。基本的考え方の中には，団塊の世代が全員75歳以上となる2025年をついに次期計画期間中に迎えるということや，地域包括ケアシステムの深化・推進，人材確保，介護現場の生産性の向上といった点が重要であるということが書かれています。

下段の見直しのポイント（案）には，基本的考え方で出てきたポイントが3点記載されています。介護サービス基盤の計画的な整備，地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組，地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上，これらが次期計画でのポイントであると言えるかと思えます。

裏面には，次期計画において記載を充実する事項（案）として，今，挙げたポイントが書かれています。市の計画策定においても，これらのポイントを踏まえた上で，市としてどのような取組ができるのかといったことを検討し，計画を策定していくといったものになります。参考資料についての説明は以上となります。

2 議題

①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について

計画・事業推進係 大嶽… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について，御説明いたします。前回，6月6日開催の介護保険運営協議会でも御報告いたしましたが，今年の2月に各種基礎調査を実施いたしました。その集計と結果報告書の案のうち，介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の結果報告書（案）がまとまりましたので御説明いたします。全て御説明しますと時間がかかってしまいますので，前回調査と比較して10ポイント以上の増減があった項目を中心に御説明いたします。

まず、資料1、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の11ページを御覧ください。主な介護・介助者の年齢について複数回答で調査したものです。こちらは介護保険運営協議会の御意見を受けて、今回の調査で新たに追加した設問になります。回答は50代が24.1パーセントで最も多く、次いで60代、70代、80歳以上となっています。一方で、20歳未満については0パーセントとなりまして、いわゆるヤングケアラーについては、今回の調査では回答がなかったという結果となりました。

続きまして、31ページを御覧ください。外出を控えているかについて調査したものです。一番上の全体のグラフ、回答者全体を100パーセントとしたときのグラフになりますが、「はい」と回答した方が27.4パーセント、「いいえ」が70.6パーセントとなりました。前回調査では、「はい」が15.5パーセント、「いいえ」が84パーセントちょうどでしたので、「はい」と回答された方が11.9ポイント増加し、「いいえ」が13.4ポイント減少しています。そのすぐ下の、要支援・要介護認定を受けていない高齢者である一般高齢者、要支援の認定を受けている要支援者、また、さらに下の部分にある家族構成別でも同じように、前回調査と比較して「はい」が増加し、「いいえ」が減少しています。

1枚おめくりいただきまして、32ページを御覧ください。こちらは「外出を控えている」と回答した方に、その理由を複数回答で調査したものです。「足腰などの痛み」が31.3パーセントと、前回調査と比較して14.3ポイント減少した一方で、「その他」が53.1パーセントと、前回調査と比較して28.3ポイント増加しています。報告書の上の部分に記載があるとおり、「新型コロナウイルスやインフルエンザ感染症防止のため」などの回答もあり、先ほど御説明した外出を控えている高齢者が増えていることにも新型コロナウイルス感染症の流行の影響があるのではないかと推測されます。

次に、52ページを御覧ください。携帯電話やスマートフォンの利用について調査をしたものですが、一番上の全体のグラフの「メール・電話・ウェブ検索などを利用」が57.3パーセントと前回調査と比較して13.4ポイント増加しています。そのすぐ下の一般高齢者、さらに下の要支援者でも同じように、「メール・電話・ウェブ検索などを利用」が前回調査と比較して、それぞれ10ポイント以上増加しています。前回調査では、こちらの選択肢が「メール・電話・ウェブ検索のみ利用」という選択肢だったため、単純に比較することは難しいのですが、要支援までの認定を受けている高齢者については、ウェブ検索を含めて携帯電話やスマートフォンを利用している方が増えていると推測されます。このことは、今回の調査にインターネットで回答した方が約6パーセント、157件だったことから

うかがえます。

続きまして、66ページを御覧ください。友人の家を訪ねているかについて調査をしたものですが、一番上の全体のグラフの「はい」が34.8パーセントと、前回調査と比較して10.9ポイント減少している一方で、「いいえ」が63.4パーセントと、前回調査と比較して10.6ポイント増加しています。そのすぐ下の一般高齢者、また、下の部分にある家族構成別でも同じように、前回調査と比較して「はい」が減少し、「いいえ」が増加しています。こちらについても、先ほど御説明した外出控えと同じように、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、友人の家を訪問する機会も減少したことが推測されます。

69ページを御覧ください。他者との関わりについてです。こちらの項目は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の設問のうち、複数の設問の回答結果から分析を行うもので、この他者との関わりについては、こちらに記載のある4問「友人の家を訪ねていますか」、「家族や友人の相談にのっていますか」、「病人を見舞うことができますか」、「若い人に自分から話しかけることがありますか」の回答結果から分析を行いました。

全体のグラフを御覧ください。他者との関わりが低い高齢者は34.8パーセントとなっています。71ページを御覧ください。上の段の「他者との関わり：家族構成別」のうち、1人暮らしでは、他者との関わりが低い高齢者は42.6パーセントと、前回調査と比較して11ポイント増加しています。1人暮らし以外の家族構成別のグラフや、同じページの下の段の地域包括支援センター別でも同じように、前回調査と比較して他者との関わりが低い高齢者の割合は増加しています。先ほど御説明した「友人の家を訪ねていますか」という設問も、こちらの分析に含まれていることから、同じように新型コロナウイルス感染症の流行の影響が表れていることがうかがえます。

続きまして、資料2、在宅介護実態調査の説明に移ります。10ページを御覧ください。介護保険サービスを利用していない方に、介護保険サービスを利用していない理由について複数回答で調査をしたものになります。グラフの一番上の「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が56.5パーセントと、前回調査と比較して14.2ポイント増加しています。このことから、今後介護サービスが必要になったときにすぐに利用できるように、念のため介護認定を受けている方が一定数いることが推測されます。このことは、11ページの現在利用している介護保険サービス以外の支援・サービスの設問で「利用していない」が52.2パーセントと、前回調査と比較して25.2ポイント増加していることからもうかがえます。

20ページを御覧ください。主な介護者に対して、現在の生活を継続し

ていくにあたって不安に感じる介護等について複数回答で調査したものです。グラフの上から3番目の「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が28.5パーセントと、前回調査と比較して11.8ポイント増加しています。その3行下の「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が24.5パーセントと、前回調査と比較して15.3ポイント増加し、そのすぐ下の「食事の準備（調理等）」が22.2パーセントと前回調査と比較して10.4ポイント増加しています。今回調査に回答していただいた主な介護者にとっては、介護される人の身体的なケアよりも、生活を維持するための手続や家事のほうに不安に思っていることが推測されます。

これらの選択肢は、1ページ前の19ページの下段、「主な介護者が行っている介護等」の回答結果の上位の選択肢とほぼ一致します。実際にこれらのことを行っているからこそ不安に感じている方も多いのかもしれませんが。

最後に22ページを御覧ください。フルタイム又はパートタイムで働いている主な介護者に対して、介護をするに当たって働き方の調整をしているか、複数回答で調査したものになります。グラフの上から3番目の「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」が26.4パーセントと、前回調査と比較して11.6ポイント増加しています。介護休暇という制度が世の中に浸透してきているため休暇を取りやすくなっていることが推測される一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で介護サービスを提供する事業所が休業するなどしたため、やむを得ず自宅で介護を行うことになり、休暇を取ったという可能性もあるかもしれません。

御説明は以上です。各種基礎調査の結果報告書（案）を御覧いただき、計画の策定に当たってお気づきの点がありましたら、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

本多 副会長… 説明が終わりました。それでは、それぞれ気がついた点について御発言いただければと思います。

升田 委員… 「介護予防・日常生活圏域二ーズ調査」の4ページ、「本人の住所（地域包括支援センター）別年齢構成」の上の段と横の段の両方に無回答とあります。無回答の意味を説明しないと分かりにくい。縦は年齢別に無回答だった人、横は住所について書かなかった人だと思いますが、できれば、そういうコメントを入れてもらったほうがいいかなと思います。

本多 副会長… 無回答の項目に、年齢無回答と地域無回答と入れたほうが分かりやすいのではないかという御意見ですね。

佐瀬 係長… 無回答という項目が並んでいるところが、年齢のところと地域のところになっていますので、それで無回答であるというのが分かると思います

が、例えば右上の無回答については「年齢無回答」と書いて、左下のほうは「住所無回答」か「地域無回答」と書いておこうと思います。

林 委員… 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の11ページ、「主な介護・介助者の年齢」というところで20歳未満のヤングケアラーと思われる方がゼロだという結果が出ていますが、世の中、中学生や高校生、小学生が家族の介護をしているという調査結果が結構出ていますよね。それに対して、これがゼロだったというのは、介護をされているほうからの調査なので、この左側の10ページに「主な介護・介助者」で「孫」という回答が1.9パーセントとありますよね。この孫というのはおそらくヤングケアラーかなと推測するのですが、ゼロだというのはちょっと違和感がありました。本当にゼロなのか、もっとヤングケアラーの実態をもう少し突っ込んで調べる必要はないかと思いました。

本多 副会長… 「主な介護・介助者の年齢」の20歳未満がゼロだと、ちょっと違和感があるということですが、何かコメントありますか。回答した人は最初のページに書いてありますね。本人が記入したのは92.9パーセント、家族が記入したのは3.6パーセントということなので、本人記入が中心だと、介助・介護を主にしている人が50代かなという、そういう回答ですね。

佐瀬 係長… 先ほどの説明で、国分寺市にヤングケアラーはいないとは言っておりません。あくまで今回の調査で回答していただいた方のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の7ページ、介護・介助の必要性の設問で介護を受けていると答えた方が108人いて、そのうちで介護・介助者の年齢を聞いているというものになります。

ですので、今回の調査結果で20歳未満がゼロだからといって、国分寺市にヤングケアラーがいないとは思っていません。その上で、どうやって把握していくのかというのは難しいところではあります。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についても約3,600人の方に対して調査票を送っていて、その結果というのもありますので、どうやって把握していくのかということは、今後の課題だと思います。ただ、調査の結果としてはそういった内容だということになります。

本多 副会長… よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。指摘ではなくても、感想であっても。

升田 委員… この調査は、この形のまま市報か何かで公表されるのでしょうか。というのは、今説明してもらいましたが、例えば前回との比較が載っていると非常に分かりやすい。これだけ見ても、推移や経過が分からない。ただ、今説明をしてもらって、前回調査よりプラス10ポイントとか言ってもらえると、すごく分かりやすい。だとしたら、分かるところだけでもコメントを入れてもらえると、市民は非常に分かりやすいと思います。

- それと、全体について、この結果を踏まえて講評は作られるのですか。
- 本多 副会長… 結果の公表について、それから講評やコメントはつくのかということですが、これはもともと計画の策定に向けたベースとなる調査なので、公表することが第一にありませんが、前回の介護保険運営協議会で、有意義な情報だから公表も考えたほうがよいといった意見が交わされたのかなと思います。
- 佐瀬 係長… こちらの結果報告書については、最終的に全ての結果報告書を一冊の冊子にまとめてオープナーなどに配架します。新たにコメントを加えるなどの予定はなく、この結果を受けて、今、本多副会長がおっしゃったように、調査結果について触れた上で計画書を作成することになります。
- 本多 副会長… ほかはいかがですか。市全体ではなくて、地域包括支援センターのエリアごとに集計したグラフが幾つも出てくるのですが、地域の特色がデータから少しにじみ出ていて、良いのではないのかなと思いました。
- また、御報告で触れられなかったところも、食事のこととか、いろいろ細かく載っているんで、計画策定だけでなく、いろいろ使えるデータではないのかなと思って聞いていたところです。
- オンライン出席のお2人から何か御意見やコメントはありますか。
- 富井 委員… 先ほど御意見のあった公表についてですが、他自治体では、このデータ自体をそのままホームページに載せているところもありますので、まずは回答していただいた方に対して、こういった調査結果だということを示すのは選択肢として一つあるのではないかと思います。
- また、追加で回答内容をソートをする予定はないということですが、地域別で簡単なソートをかけるとか、主な介護者の年齢が子どもの世代と配偶者の2つに分かれていますので、例えば在宅介護実態調査20ページの「主な介護者が不安に感じる介護等」や、25ページの「主な介護者の状態や気持ち」といったところは、仕事を現役でしている介護者と配偶者、それと同じ年代で介護をしている方とでソートをかけることも必要かなと感じました。
- 本多 副会長… 私が気になったところですが、在宅介護実態調査の19ページ、20ページに「認知症状」というワードが出てきて、やはりこれは違和感があって、「認知症の症状」ではないかと思います。「認知症状」だと、本来の意味と逆転した意味があるのではないかと思います。「認知症の症状」としっかり書いていただくのがよろしいかと。ありがちな略語になっているので、よろしくをお願いします。
- 国がこのように書いているのですか。国に言わないと駄目ですね。国がそう書いていても「認知症の症状」と書いていただきたいと思います。
- 升田 委員… 在宅介護実態調査の10ページ、介護保険サービスを利用していない理

由の設問に「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」という回答が56パーセントもいるのですね。申請しているのに、なぜ利用しないのか。利用したいサービスがないのか、うまくマッチングしないのか気になりました。必要だから申請するのであって、事前に申請しておこうかと思うようなものではないと思います。

申請して使ってみただけ使えないとか、近くにないとか、いろいろな理由があるかもしれませんが、何で利用していないのか聞いておけばよかったなと今になって思います。

面倒な申請手続を取っておきながら56パーセントの人がサービスを利用するほどの状態ではないと言っているというのは何かあるのかなと、すごく気になりました。

本多 副会長… もっと状態が悪くなったら使おうと思って、今のうちに申請しようという人は結構いるのだと思いますが、現場チームの方で何かありますか。

分部 委員… 国分寺市は本当にケアマネジャーが不足していて、事業所が見つかって、ケアマネジャーが見つからないからサービスが受けられないということも聞きます。国分寺市に住んでいても、他市でケアマネジャーをしている人もいますし、眠っている資格を活かすとか。担い手というか、ケアマネジャー不足も、もしかしたら関係しているのかなと思いました。

本多 副会長… 別の自治体ではケアマネジャーが不足しているので、マイケアプランを利用者、ないしは、その家族が自分で作成して提出してもらうための後押しをしているという話も聞きます。ケアマネジャー、居宅介護支援事業所の利益が少ないから潰れるという話も聞くので、それは市にはどうしようもないところかもしれませんが。

よろしいですか。では、①番については以上で終わります。

②国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリングについて

本多 副会長… 続いて②番の関係団体ヒアリングについて、御説明をお願いします。

計画・事業推進係 大嶽… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリングについて、御説明いたします。資料3を御覧ください。

関係団体ヒアリングについては、計画策定時に毎回実施をしているものです。実施の目的としましては、項番1にあるとおり、高齢者施策の推進に関係の深い団体から意見を聞き、現状や課題について把握し、計画策定の基礎資料とするためです。

実施期間につきましては、本年6月2日から7月10日までとしました。

実施方法は、対象団体に郵送又は電子メールで依頼し、回答をいただきました。なお、団体から要望があった場合については、対面でのヒアリン

グを行う予定としておりましたが、資料に記載のあるとおり、国分寺市身体障害者福祉協会については電話での聞き取りを行い、その他の団体については要望がなかったため、対面でのヒアリングは行いませんでした。

対象団体数については20団体で、資料の下の部分の表に記載のとおりとなります。前回計画策定時にも同じ団体に対してヒアリングを行いました。

なお、対象団体に意見を依頼した内容としては2点あり、1点目が「高齢者福祉に関する貴団体の現状・今後の課題等について」、2点目が「その他、貴団体が把握している高齢者福祉に関する地域課題等について」になります。

資料の2ページ以降は、対象団体からいただいた意見の概要を項目別に分けた一覧表になっております。7ページまで、全部で96件の御意見をいただきました。

なお、ヒアリング対象団体のうち、国分寺市老人クラブ連合会については、御意見が特にないという御回答をいただきましたので、こちらの一覧表には記載がありません。

項目別としましては、人材確保・育成や地域づくりについて御意見を多くいただきました。

御説明は以上となります。関係団体ヒアリングで頂いた御意見を御覧いただきまして、計画策定に当たってお気づきの点がありましたら御意見を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

本多 副会長… 資料のとおり、文書で回答を頂いたということです。お気づきの点やコメント等又は回答いただいた側の補足・御意見も含めて、お願いします。

林 委員… 項番6番で、障害福祉のサービスを利用しているけれども、65歳以上になると介護サービスが優先になるため、65歳になる前に受けていたサービスが打ち切られるというのが大きな問題と感じているという意見があります。調べてみたのですが、確かに障害福祉サービスの中で介護保険サービスにはないものが、やはりあるようですね。要するに制度の違いでサービスを受けられなくなってしまったがために、その人がハンデを背負ってしまうというのはすごく気になります。だから、介護保険サービスの中身を考えるときには、障害福祉のサービスとの連続性といったものを考えなくていいのだろうかと思いました。

それから項番19番で、地域包括支援センターは本当に大変だなと思います。住宅問題とか夫婦間のトラブルとか、高齢者福祉という枠組みでは対応しきれないものが増えていると書いてあります。

経験のある方はいろいろとネットワークを使って解決の糸口を探すのかもしれないと思いますが、経験がある、ないの問題ではないと思います。連携や協

働ができていないと書いてありますが、こういった問題が持ち込まれること自体はいいと思うのですね、問題解決になるわけですから。ただ、それをよく分からないからといって、前に進まないというのは非常に不合理なので、地域包括支援センターのサポートの仕組みが必要だと思いました。

本多 副会長… 1点目が障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行のポイント、2点目が多職種連携に関わる介護保険でカバーしきれない複合的な問題について、特に地域包括支援センターの負担が大きいのではないかという御意見を頂きました。

障害サービスとの連続性については、この中に答えるメンバーはいないですね。

寒河江 係長… 介護保険係長の寒河江と申します。この4月に着任いたしまして、その前は障害福祉課におりました。相談支援の担当ではないので詳細については申し上げられませんが、この連続性の部分につきましては、障害福祉のサービスにあって、介護保険のサービスにないものは、引き続き障害福祉サービスを受けられるという仕組みになっているはずで。

佐瀬 係長… ここに書いてある、サービスが打ち切られるというのは、介護保険にあるサービスを利用されている方の場合、そちらに移行することになるので、例えば、今まで障害者の方がサービスを受けていた事業所から、別の介護保険のサービスの事業所に移らなければならない。そういったときに、慣れない環境になってしまうので不安に感じてしまうといったお声があるというのは私も聞いたことがあります。

林 委員… 実際に、サービスの内容が変わってしまうことで困るということはないのですか。

佐瀬 係長… 今、寒河江が御説明したように、基本的に介護保険のサービスにないメニューについては引き続き利用できます。

林 委員… 利用できる。

佐瀬 係長… そうですね。ただ、やはり介護保険のサービスにあるメニューについては、ここに書いてあるとおり、介護保険が優先になり、移行するという形になってしまうので、そういったときに利用者の方が不安に感じることもあると聞いたことがあります。

八木 委員… 医療と障害の連携は、非常に難しく、国分寺市だけではなく全国でどのように連携していくかというところは課題になっていると思います。

項番6番を拝見したところ、65歳未満は介護保険の対象外なので障害福祉サービスを利用しますが、65歳になると、介護保険が利用できる年齢になり介護保険が優先されるので、例えばヘルパーは介護保険のヘルパーを先に限度額まで使って、その後で障害福祉のヘルパーの枠を使うという形になるのですが、介護保険のヘルパーは、ケアプランに基づいて、

このような時間にこのようなことをやっていきたいと思いますという考え方になります。障害福祉のヘルパーは、必要なサービスはどのようなものかというところで、その方のニーズに合わせた使い方というところになってきますので、今までの障害福祉のヘルパーと介護保険のヘルパーの仕組みと違うというところから、御利用される方は多少の戸惑い、不自由さを感じる方はいらっしゃると思います。

そこをどうやっていくか、ケアマネジャーがうまくコーディネートできない範囲にもなってくるので、ちょっとグレーになってしまうというところがあるかと思います。

本多 副会長… 何年も前からこの課題はあって、両方のサービスを使っている人もいると思いますし、障害福祉の領域は、高齢者以上に御本人の特性に合わせたサービス利用というところが大きいので、そういう意味では、障害福祉サービスの個別ケアと、要介護高齢者や認知症の方への個別ケアという、本質は同じだと思いますが、スタッフの力量とか、なかなか越えられないところもあるので、以前よりはだいぶ柔軟に対応するようになってきているのではないかと思います。今、八木委員がおっしゃったような、壁というか、乗り越えねばならないいろいろなことがあるのだと思います。御指摘のとおりかと思います。

地域包括支援センター関連について何かコメントはありますか。これは最近でいうところの重層的支援体制整備事業や、社会福祉協議会が実施している地域福祉コーディネーターみたいなところに関係してくるのですが、高齢者の領域ですから地域包括支援センターが前面に立つということがやはり多いのだと思います。

戸部 課長… 項番19の項目につきましては、どちらも昨今、地域包括支援センターにおいて、複合的な課題のある相談がかなり多く寄せられているということで、先ほどもありましたように、8050問題、その上の9060問題とか、そういった高齢者のことに限らず、例えば50代のひきこもりの問題、障害を持っている方、子どもの貧困とか、そういった問題もあります。

こちらにつきましては、地域包括支援センターに相談が入りますが、今年4月から、先ほど副会長から御紹介いただいたように、重層的支援体制整備事業を新たに展開しておりますので、例えば地域包括支援センターで対応できない部分につきましては必要な機関につないでいくというところも役割としてありますので、そちらについては多職種連携で対応しているところでもあります。

もちろん、地域包括支援センターだけでは対応できない部分もありますので、基幹的機能の役割を持っている市が地域包括支援センターの後方支援を行いながら対応に当たっているという状況です。

本多 副会長… 北邑委員，何かコメントはありますか。

北邑 委員… 今，お話が出たように，地域包括支援センターから基幹相談センター等と日々連携を図りながら，複合的な課題を抱える世帯への対応をしています。ワンストップという言葉だけが独り歩きしていますが，一つの課題だけではないので，それぞれが顔の見える関係を作って連携していかなければならない。中には非常に難しい問題が潜んでいるケースもありますので，連携が本当に必要だなと感じています。

本多 副会長… そのほか，気がついたことはありますか。よろしいですか。どの関係団体の皆さんからも同じような課題が出てきておりますし，先ほど説明があった5ページ・6ページの人材確保・育成は，計画の評価等検討委員会においても，ここが一番待ったなしの課題ではないかという意見が出たところなのですが，本当に人材確保・育成は，非常に大事な課題だと思えます。厚生労働省の基本指針案の3項目もまさにこの課題であり，みんなが考えているところかなと思えますので，よろしくをお願いします。

③地域密着型サービス事業所の指定について

本多 副会長… それでは，③「地域密着型サービス事業所の指定について」，御説明をお願いします。

寒河江 係長… 資料4の「愛の家小規模多機能型居宅介護小平上水南」と，資料5の「また明日デイホーム」につきましては，国分寺市民が市外の地域密着型サービスを住所地特例によって御利用いただくために必要な指定同意の手續を取らせていただいた案件です。こちらは，それぞれの所在地の市で指定を受けている事業所ということになりますので，問題はないと判断させていただきました。

また，現在，事務の軽減により，提出書類も簡素化されているのと，時間の関係もございますので，詳細な説明につきましては省略させていただきます。

その後の資料6から資料9につきましては指定更新案件であり，説明を省略させていただいておりますので，私からは以上となります。

本多 副会長… 小平市と小金井市の指定のサービスの同意と，ほか4件は指定更新ということですか。何か御指摘ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では，指定については同意ということで御確認いただいたということにしたいと思えます。

3 報告

①令和4年度介護保険事業決算報告について

本多 副会長… 令和4年度介護保険事業決算報告について，御説明をお願いします。

澤田 課長… 資料10に基づきまして御説明いたします。大変ボリュームがございますので、ポイントを絞って、説明をさせていただきたいと思っておりますので容赦願います。

最初に9ページを御覧ください。こちらは令和4年度の歳入歳出の決算額の内訳となります。左の表、歳入を御覧ください。一番上にあります介護保険料につきましては、前年度比で1.1パーセントの増となっております。令和4年度は第8期計画の2年目に当たりますので、介護保険料の基準額等については前年度と同じとなっております。

第1号被保険者の数につきましては、前年度比で約0.5パーセントの増、第2号被保険者の数につきましては、約1パーセントの増となっておりますが、保険料の高い方の増加率が多かった影響により、被保険者数の伸び率よりも収入額の伸び率が高かったものと考えております。

歳入の下から2番目、合計額の欄の上にあります諸収入につきましては、令和3年度は第三者行為に係る損害賠償金がありましたので大きな収入がありましたが、令和4年度はそういったものがなかったため、増減額についてはかなり大きな数字となっております。

右側の表、歳出につきましては、上から2番目、保険給付費は、対前年度比で2.1パーセントの増となっております。給付費全体としては増加の傾向がありますが、マイナス影響が大きいところで、施設介護サービス費の介護老人福祉施設につきましては、実績値が前年度比96.4パーセントと前年度を割っているというところです。こちらの影響がかなり大きく、施設介護サービス費全体としては前年度比95.5パーセントとなっております。コロナ禍の令和2年度から令和4年度まで、徐々に実績が回復しつつありますが、それでも計画値との対比では実績が低く出ておりまして、先ほど申し上げましたとおり、施設介護サービス費につきましては特に顕著に前年度割れ、計画値割れが発生しています。施設内でのクラスター発生、入所者の入院、そもそも介護職の確保が難しく稼働率が低いといったところに要因があるものと考えています。

歳出の合計としましては、合計欄に記載があるとおり、2.7パーセントの増となっております。歳入歳出の差引額につきましては2億9,649万1,685円となっております。こちらの金額につきましては、今年度精算を行う形となります。

10ページを御覧ください。右上の(2)決算剰余金に、先ほどの歳入歳出差引残額が繰越金として記載されています。

介護保険につきましては、給付費に対する財源の割合が定められており、介護保険料、それから公費、すなわち国・東京都・市町村、それぞれに負担割合が設定されています。

決算後に各財源の超過分については返還をいたします。具体的な金額につきましては、(2)の表の下欄にて御確認ください。

なお、表の一番上にあります介護保険料につきましては、第1号被保険者である65歳以上の方が納める介護保険料となっておりますが、この介護保険料の繰越金につきましては、介護給付費準備基金というものに積立てを行うこととなります。第1号被保険者の保険料財源の過不足については、この基金からの出し入れによって調整をする仕組みとなっております。

また、先ほど申しました、国などの給付費に対する負担率につきましては、10ページの一番下の表を御覧いただければと思います。例として国の負担率につきましては、介護給付費の施設分としては給付費の15パーセント、その他分は20パーセントということで負担割合が決まっています。控除額のうち、負担率により求められたルール上の負担額を超過した交付金等につきましては返還を行うこととなります。

11ページにつきましては、地域支援事業費の精算額となっております。こちらも同様に国・東京都・市、それから介護保険料についての負担割合が定められています。

13ページの表を御覧ください。先ほど御説明いたしました第1号被保険者である65歳以上の方が納める介護保険料の繰越金につきましては、先ほど基金に積立てを行うという御説明をさせていただきましたが、その基金の推移の表となっております。

表の右端の年度末現在高の一番下、令和4年度末の基金残高につきましては、12億4,667万4,000円となっております。

基金につきましては、現在の第8期の計画の中で、基金を一部取り崩すことで、保険料の基準額を第7期から据え置くという方針で計画を策定いたしました。先ほどの説明のとおり、保険給付費の伸びが見込ほど伸びていないということで、令和4年度は基金に1億5,000万円ほど積増しをするという結果となりました。

次の14ページを御覧ください。介護給付の状況となります。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響があり、前年度対比においては全体的に増加傾向が見られますが、計画上の給付費見込と比較すると、全体的に数字が低調となっております。繰り返しになりますが、施設介護サービス費においては、計画値との乖離が顕著となっております。また、居宅サービスにおきましても、通所介護などについては前年度割れをしております。計画値とも大きく乖離をしているという状況です。

15ページは、要支援者の方に対するサービスの状況となっております。こちらの傾向としては、先ほどの介護給付費と同様となっております。

1枚おめくりいただきまして17ページ、こちら第8期の計画値と令

和4年度実績の比較の表となります。先ほど御説明したとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による同様の状況が見て取れるかと思えます。

18ページは要支援者向けのサービスの計画値と実績の比較の表となっておりますので、併せて御確認ください。

19ページにつきましては、要介護認定申請の受付件数と認定調査の件数の集計表となっております。令和3年度と比較し、令和4年度は申請件数が大幅に増えまして、過去最多件数となりました。増加の要因としては、高齢者数の増加によるものです。認定申請の中で件数を多く占める更新申請につきましては、認定有効期間の最大が延長されてきた経過があり、もともと最長24か月であったものが、平成30年度の認定からは最長36か月に、令和3年度からは最長48か月となったというところで、年度ごとに申請件数の波がかなりあり、申請件数の見込については若干読みにくい状況があると考えています。

21ページ以降につきましては、給付実績の分析をデータで載せておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

23ページ及び24ページにつきましては、国分寺市が独自に実施している市町村特別給付のサービスの状況の表となります。送迎サービスにつきましては、市内で送迎エリアの対象外としているサービスを利用した場合に送迎サービスが利用できるという制度になっています。緊急ショートステイサービスにつきましては、介護者において緊急の状況が発生した際に受け入れるサービスを実施しております。

25ページにつきましては、支給限度基準額に対する居宅サービスの利用状況を掲載してございます。

次の26ページにつきましては第1号被保険者数の推移、27ページにつきましては第2号被保険者の数の推移の表となっておりますので、御参照をお願いいたします。

28ページは保険料の徴収状況となっております。上の段の特別徴収につきましては、年金からの天引きによって徴収させていただいておりますので、徴収率は100パーセントとなっております。2段目の普通徴収につきましては、納付書や口座振替などでお納めを頂く徴収方法となりまして、令和4年度の徴収率については95.0パーセント、前年度は95.2パーセントのため0.2ポイント下がったという状況になります。保険料全体としての徴収率については99.4パーセントとなっております。率としては前年度と同じとなっております。

次の29ページにつきましては、保険料納付の方法や還付の状況、また保険料の時効を迎えた件数である不納欠損について記載がありますので御確認をお願いします。

30ページにつきましては、低所得者対策の状況となります。下段の
(2) 保険料の減免状況を御覧ください。東日本大震災の被災者の方や生活困窮の状況にある方などについて介護保険料を減免するという対応がございます。加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した方についても減免を実施しておりまして、昨年度については7件の減免の実績がございました。

31ページにつきましては、利用料の減免状況となっておりますので、こちらを御覧いただければと思います。

最後のページ、32ページは介護予防・日常生活支援総合事業に関する表となっております。要支援の方に対する訪問介護・通所介護につきましては、こちらの総合事業のほうに移行して実施をしています。令和4年度の合計額が1億6,770万1,369円となっておりますが、前年度は1億5,753万7,208円となっております。前年度比、令和3年度から見た令和4年度については、総額で6.5パーセントの増となっております。訪問型サービスのA3、通所型サービスでありますA7の数字の実績の伸びが顕著でございまして、全体として前年度の実績を合計では上回るという結果となりました。

少々駆け足で申し訳ございませんが、説明は以上となります。

本多 副会長… ありがとうございます。何かお気づきの点やコメントがあれば、お願いいたします。

介護老人福祉施設の稼働率が低くなって、支出が思ったほど増えていないという状況があったというのは、非常に特徴的な状況かなと思って聞いていたところです。

富井 委員… 7ページの地域支援事業費について、介護予防ケアマネジメント事業費の介護予防ケアマネジメント事業費・職員人件費その他のところが、予算執行率76.9パーセントとなっております。人件費に関わるところで、先ほどの関係団体ヒアリングのところでも御意見をいくつか頂いていましたので、何か理由がありましたら教えていただけないでしょうか。

澤田 課長… こちらは、特定の職員の人件費が、こちらの予算上充てられているのですが、人事異動に伴い、異動した職員と新たに来た職員との間に給与の差の影響がありまして、予算執行率が下がったということになります。

富井 委員… 余剰分が、例えば先ほどの人材確保のところでも少し使えるような、そういうことではないという理解でよろしいでしょうか。

佐瀬 係長… こちらはあくまで市の職員の給与になります。

富井 委員… もう1点伺います。先ほどの関係団体ヒアリングでの御意見に関係があるのですが、項番87で配食サービスへの補助があるといいという御意見がケアマネジャー連絡会から出ていました。配食サービスの見守り部分に

補助金を出すということは非常に大事だと思っております。

7ページの歳出のところ、地域支援事業費の包括的支援事業費・任意事業費の中の任意事業費で、家族介護慰労金や住宅改修など、評価等検討委員会でもいくつか、利用者が少ないといった意見が出ていた事業かと思いますが、配食サービス、見守り部分に対しての補助を検討していただけるとうれしいなと思った次第です。

本多 副会長… 御意見ありがとうございます。先ほどの関係団体ヒアリングのところで意見が出ていたところに、事業の整理をして、補助金が出るというのではなかということですね。

澤田 課長… 配食サービスにつきましては、一般施策として給付事業がありましたが、その事業自体を既に廃止しています。民間の配食サービスが非常に充実してきたというところもあり、市の施策としては廃止したという経過があります。

高齢者の見守りにつながるような事業としては、高齢者等の見守り活動に関する協定というものがあり、いろいろな事業者の方に御協力を頂いて、日常の業務の中で高齢者に何か異変がないかといったところをスタッフの方に見て回っていただくといった取組です。また、令和5年度からの新規事業として、いろいろな電子機器を活用して、例えば24時間電気が使われていないとか、ガスの利用がないとか、そういった高齢者の見守りサービスの導入費用に対する補助事業を実施しています。

富井 委員… 経緯を存じておりますが、あえて申し上げさせていただきました。

橋本 会長… 29ページの(2)の普通徴収の納付方法で、滞納が金融機関窓口で304件、市役所窓口で94件、合計398件あるわけですね。それから、(4)の不納欠損処分内訳で、平成30年度まではそれほど多くないのですが、平成31年度は109件、令和2年度472件と非常に増えています。この辺について御説明いただければと思います。

澤田 課長… 介護保険料の時効については2年という定めがございますので、こちらの資料は令和4年度の決算ということでお示ししていますので、基本的に2年の時効を迎えた472件、直近の年度が一番数字が多くなる場所です。

平成31年度以前のものについては、納付の御相談を頂いて、分納などに対応している場合もあるのですが、それでもなお、お支払を頂けなかったものについては、時効を迎えてしまうものも出てくるというところで、直近の年度が一番多く、年を遡るごとに徐々に件数が減っていきます。

保険料の担当がこの場におりませんので、詳細なところについては御説明できないのですが、2年の時効があるのではというところが主な理由となります。

本多 副会長… これは令和4年度に時効としたうち、令和2年度の案件が472件で、そ

れ以前が120件ぐらいあったという、そういう考え方ですか。

澤田 課長… 何年度に賦課をした保険料であるかというところになります。

橋本 会長… 滞納件数が398件、これは昨年度ですよ。大体、毎年度このくらいの滞納ということですか。

澤田 課長… 令和3年度の決算資料を見ますと、普通徴収の納付方法の滞納件数の合計が448件となっております。令和3年度と比較すると、令和4年度のほうが、やや滞納が少ないという状況です。

本多 副会長… よろしいですか。それでは、決算報告については御確認いただいたということで、ありがとうございました。

②介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和4年度）について

本多 副会長… 報告の2点目、介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和4年度）について、御説明をお願いします。

寒河江 係長… 資料11の1ページを御覧ください。令和4年度の認定者数につきましては、計画値が5,914人に対し実績値が5,887人と、ほぼ計画どおりとなっております。

介護サービスの受給者数につきましては、居宅サービスが、ほぼ毎月3,000人台、地域密着型サービスが毎月700人前後、施設サービスが毎月500人台となっております。

介護予防サービスの受給者数につきましては、居宅サービスが、ほぼ毎月500人台、地域密着型サービスが毎月3、4人となっております。

2ページ以降が、令和2年度から令和4年度のサービス種類別の給付実績となっております。こちらは令和4年度の実績値と計画値に10パーセント以上の差異がある項目につきまして説明欄に記載させていただいております。

4ページ上段までの介護サービス給付費につきましては、全体といたしまして、令和2年度から4年度にかけて増加しております。

4ページ下段から6ページ上段の介護予防サービス給付費につきましては、全体といたしまして、令和2年度から3年度にかけて減少しておりますが、令和3年度から4年度にかけては増加に転じております。

6ページ下段の、その他の給付費につきましては、主に利用者負担の計上となっております。こちらは令和2年度から4年度にかけて減少しております。令和元年度から2年度にかけては増加をしておりましたが、令和3年度は減少しておりますので、令和3年度に制度改正がありました特定入所者介護（予防）サービス費の影響によるところが大きいと考えております。

介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、その他の給付費を全体

で見ますと、令和2年度から4年度にかけて増加をしております。

7ページ上段の地域支援事業費につきましては、令和2年度から4年度にかけて徐々に増加をしており、令和4年度は、ほぼ計画値どおりとなっております。

下段の市町村特別給付費の高齢者送迎サービス費につきましては、令和2年度から3年度にかけて増加をしておりますが、令和3年度から4年度にかけては横ばいとなっております。また、高齢者緊急ショートステイサービス費につきましては、令和3年度から4年度にかけて増加し、令和4年度が令和2年度を上回る実績となっております。

簡単ではございますが、報告は以上となります。

本多 副会長… この3年間の実績一覧ですね。やはり施設介護サービス費の実績が振るっていないのが数字で表れています。

よろしいですか。報告ということなので、御確認いただいたということで、何かお気づきの点があれば、事務局にお伝えいただければと思います。

③令和4年度介護保険に関する苦情概要について

本多 副会長… 続いて、令和4年度介護保険に関する苦情の概要についてです。御説明をお願いします。

寒河江 係長… 資料12を御覧ください。左上の年度別苦情受付件数の推移につきましては、令和4年度が23件でございましたので、令和2年度から横ばいといった状況です。右上の苦情受付件数の月別推移につきましては、4月と5月は4件となっておりますが、8月から11月にかけては、一つの案件で複数回数受け付けているものがある状況でした。左下の申立人の分類につきましては、23件中18件が御家族からとなっております。右下の苦情内容の分類につきましては、23件のうち17件がサービス提供・保険給付に関することとなっております。

2ページ以降は、主な苦情の内容です。こちらは個人を特定できないような形で作成しております。傾向としましては、明らかに対応が悪いことに対する苦情もありますが、大半は、お互い意思疎通がきちんとできていたら苦情にはつながらなかったのではないかと思えるようなケースであったと感じております。

簡単ではございますが、報告は以上となります。

升田 委員… 苦情ということですが、過剰苦情も多いのではないかなと思います。先ほどの関係団体ヒアリングの項番82に、支援対象者の家族に課題があるケースでの支援が大きなストレスになっているとあります。介護に携わる人が辞めていく理由がそこにあったりする感じを受けます。文部科学省は、学校への過剰な苦情や不当な要求に対し、元校長などをコーディネーター

として配置し支援を行うことを始める方針だそうです。介護についても、そういった苦情に対する支援の仕組みが作れないのかなと。最近クレームを言う人が多いような気がして。そういうことで介護の現場で働く人たちが困ることが多いと離職につながったりすると思うので、苦情に対する支援ができるといいなと思いました。

本多 副会長… 大切な御意見だと思います。現場でお仕事されている方、何かコメントありますか。

清水 委員… 私は施設サービスに携わっておりますが、今、カスタマーハラスメントといった言葉も随分知れ渡っています。ただし、認知症のある方の暴言や暴力といった、通常あり得ないようなやり取りについてはハラスメントとはみなさないとか、対応に苦慮するケースがたくさんあります。それを御家族に相談しようにも、御家族も高齢であったり、身寄りがないということで、職員に負荷がかかり続けるといったところを事業所としてどう対応をしていくかということが問われています。

事業所も様々あるので、小規模の事業所で、チームとして面で広く捉えられないようなところだと、全ての職員や特定の職員の方が疲れ果てて、長続きしないということが起こりやすいのですよね。そういったことを事業者同士が連携して、特定の事業者で起きたことを横のつながりでサポートできるようになると、もっといいのかなと思います。

施設に任せただけで施設で全部やってほしいとか、施設が悪いということではなくて、御家族もサポーターで、同じ分量とまでは言いませんが、一定の役割は担っていただかないと、サービスを使う方の目的や望ましい姿には近づかないので、事業者として御家族の方の意識をうまく呼び起こすというか、敵にさせないようにするということが大切かなと思います。

そういった言葉の使い方も難しいですし、SNS等で情報が氾濫しているので、都合のいい情報だけをうまく利用して物申すという方もいらっしゃいます。こちらも、そういったことへの対策をしつつ、本人は自分の目的に対して努力する、御家族はそれに協力するというようなチームとして動くようにできればいいと思います。

本多 副会長… 家族や本人もメンバーだという意識がどれだけできるか。大事なことですが、なかなか難しいケースもあります。

横のつながりについては、確かに大きな施設であれば、いろいろなスタッフがサポートできると思いますが、数名で訪問介護事業所や居宅介護支援事業所を運営していると、問題を共有して解決に結びつけられない部分もあるので、やはり横のつながりは大事になってくると思います。

多分この資料は市役所に入ってきた苦情の一覧で、国分寺市にはこれしか苦情がないということではない。行政として何かサポートはありますか。

本庁にいる方々も大変だと思しますので、横同士のつながりを引き続きお願いします。

社会福祉協議会には多分連絡会があって、情報が来ていると思います。こういうものを共有する時間がそこであるかどうか分かりませんが、横のつながりを引き続き広げていただければと思います。

④令和4年度介護支援ボランティア制度の実施状況について

本多 副会長… 続いて、令和4年度介護支援ボランティア制度の実施状況についてです。説明よろしくをお願いします。

佐瀬 係長… 令和4年度介護支援ボランティア制度の実施状況について、御報告します。資料13を御覧ください。1の介護支援ボランティア制度の概要ですが、(1)目的と(2)対象者については例年御報告しているものと変更ありませんので、説明を省略させていただきます。

(3)ポイント換金について、こちら例年と変わりはありません。介護支援ボランティアの方には、それぞれ介護支援スタッフ手帳というスタンプカードのようなものを交付していて、実際に活動していただいたときに、その手帳に1時間程度の活動に対してスタンプが1個押されるというものです。こちらのスタンプ数に応じてポイントが付与され、1ポイントにつき100円で換金ができるという制度になっています。

2の介護支援ボランティア登録者数ですが、昨年度は新たに8人の方に御登録いただきまして、登録を更新していただいた方と合わせて現在47人となっています。新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの事業所がボランティアの受入れを中止していましたが、昨年度については、徐々に受入れを再開していただいている、少しずつではありますが、ボランティアの登録者数や、活動が増えてきているような状況です。

3、活動実績です。現在31の施設に御登録いただいております、活動回数については430回となりました。令和3年度が140回でしたので、約3倍に増えています。

4、ポイント換金実績です。昨年度は6人の方がポイント換金を行って、合計で2万2,800円分の交付となりました。

令和4年度介護支援ボランティア制度の実施状況について、御報告は以上となります。

北邑 委員… 社会福祉協議会の北邑です。今、御説明があったとおり、コロナ禍で施設側の受入れが難しい状況と聞いておりますが、徐々に増えてきています。ボランティアセンターとしましても、ボランティアの受入れ等について説明会を開催したり、ボランティアの皆様にも御案内する機会を増やすなど拡大に努めているところです。

本多 副会長… このポイント換金は、現金を渡しているのですか。それともポイント付与ですか。

佐瀬 係長… 現金での給付になります。

本多 副会長… 分かりました。よろしいでしょうか。では、進めます。

⑤令和4年度介護未経験者研修費用補助金交付事業の実施状況について

本多 副会長… 5点目、令和4年度介護未経験者研修費用補助金交付事業の実施状況についてです。御説明をお願いします。

佐瀬 係長… 令和4年度介護未経験者研修費用補助金交付事業の実施状況について、御報告します。

1の事業概要については、昨年度と同様になりますので説明を省略させていただきます。

続いて、2の交付実績です。令和3年度には大きく交付額が伸びましたが、昨年度は少し落ち着いて、4人の方に合計で24万1,000円の交付を行いました。なお、こちらの事業については、昨年度も説明させていただきましたが、東京都から4分の3の補助を受けて実施しています。

毎年同様、令和4年度についても補助金を申請された方、全ての方が初任者研修を受講されたということで、生活援助従事者研修で申請された方は、今のところいらっしゃいません。

御報告は以上となります。

清水 委員… 初任者研修を受講を終えた方のその後については特に追跡はしていらっしゃらないのでしょうか。

佐瀬 係長… こちらの補助事業については、研修受講後、国分寺市内で就職し、3か月以上継続して就業している方が申請できるものになるので、その後のところまでは追ってはいないのですが、その研修を受講してから3か月は、必ず市内の事業所で働いていらっしゃるという確認は取らせていただいています。

清水 委員… その3か月以降は分かりませんね。

本多 副会長… 3か月以降も続けていただけるといいですね。

⑥令和4年度介護サービス相談員活動報告について

本多 副会長… 続いて、令和4年度介護サービス相談員活動報告について、説明よろしくをお願いします。

計画・事業推進係 大嶽… 令和4年度介護サービス相談員活動報告について、御報告いたします。資料15をお願いいたします。こちらも例年御報告させていただいているものになります。

1の事業の目的、2の実施根拠につきましては、記載のとおりとなります。

す。3の介護サービス相談員の人数ですが、令和4年度末時点で15人となっており、1年前と比較して1人増加しております。4の訪問施設についても、記載のとおりとなります。

おめくりいただきまして、5の令和4年度の活動状況を御覧ください。訪問活動につきましては、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策及び施設の面会制限のため中止といたしました。介護サービス相談員会議につきましては、開催した5回については全て対面で開催をいたしました。

なお、令和5年度、今年度につきましては、施設の意向を確認した上で、5月から一部の施設において訪問活動を再開しております。訪問時には、事前に御自宅で検温してから施設に行っていたり、マスクを着用するなどの感染症対策を行った上で訪問をしております。今後も施設と協議を行いながら、訪問活動を継続していきたいと考えております。御報告は以上となります。

本多 副会長… 御質問・コメントがあれば、お願いします。よろしいですか。ありがとうございました。報告は以上です。

⑦その他

事務連絡のため省略

4 閉会

本多 副会長… 会長、一言お願いします。

橋本 会長… 遅刻してすみません。大変に面白い結果を御説明いただいてよかったです。以上です。

本多 副会長… 貴重な御意見を頂けたと思います。それでは、本日はこれで閉会いたします。ありがとうございました。